

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 由布市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,726	4,422	506	9,654

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,667	15,053	614	533	318	16,869	基金から299百万円繰入
公共用地先行取得事業特別会計	—	—	—	—	—	—	—
一般会計等	15,667	15,053	614	533		16,869	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	523	517	—	7	48	2,762	376	法適用企業
簡易水道事業特別会計	239	235	4	4	91	1,085	614	基金から17百万円繰入
公共下水道事業特別会計	17	16	1	1	16	177	177	—
農業集落排水事業特別会計	113	112	1	1	90	883	692	基金から6百万円繰入
湯布院健康温泉館事業特別会計	134	132	2	2	90	480	375	—
国民健康保険特別会計	4,185	3,961	224	224	388	—	—	—
老人保健特別会計	5,017	4,947	70	70	415	—	—	—
介護保険特別会計	2,914	2,873	42	42	389	4	—	—
公営企業会計等 計				351		5,391	2,234	—

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	—	—	—	—
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	—	—	—	—
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	—	—	—	—
大分県後期高齢者医療広域連合	1,100	1,009	91	91	—	—	—	—
由布大分環境衛生組合	720	673	47	47	—	1,272	1,187	大分県後期高齢者医療広域連合(一部事務組合)
一部事務組合等 計				180		1,272	1,187	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
由布市土地開発公社	△0	22	13	3	—	187	—	179	—
(社)大分県農業農村振興公社	14	1,496	12	3	—	—	—	—	県所管第三セクター
(財)大分県産業創造機構	59	2,149	0	0	—	—	—	—	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			25	6	—	187	—	—	—

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		731	
減債基金		211	
その他充当可能基金		661	
充当可能基金 計		1,603	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.00	5.51	0.51	△13.39	△20.00	水道事業会計		190.3	
連結実質赤字比率		18.78		△18.39	△40.00	簡易水道事業特別会計		2.9	
実質公債費比率	14.8	13.3	△1.5	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計		0.0	
将来負担比率		92.7		350.0		農業集落排水事業特別会計		3.0	
財政力指数	0.47	0.49	0.0			湯布院健康温泉館事業特別会計		8.9	
経常収支比率	94.9	95.9	1.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。